

「人を対象とする生命科学・医学系研究についての情報公開文書」

研究課題名：内側半月板後根付着部骨挫傷の内側半月板後根断裂早期診断における有用性

・はじめに

半月板損傷が生じると半月板機能が破綻し、急激に発症する疼痛や歩行困難、関節不安定性の自覚などが臨床上的問題となっています。内側半月板後根断裂は変形性膝関節症の進行や、疼痛との関連が指摘されています。内側半月板後根断裂はこれまでに報告されている画像所見のみでは、早期診断に苦慮することがあります。

本研究では、内側半月板後根断裂が生じた際に認める骨挫傷の画像所見が、内側半月板断裂の早期診断に有用かを調べた研究です。

・研究に用いる試料や情報の利用目的と利用方法（他機関に提供する場合にはその方法を含みます）について

群馬大学医学部附属病院整形外科 膝専門外来を受診された患者さんのカルテ情報、画像所見を分析します。画像評価との関連を調査し、考察します。研究結果は学会、論文等で発表し、また、将来のさらなる研究に使用する可能性があります。

この研究で明らかになった事は、今後の診断において有効な方法となる可能性があります。

・研究の対象となられる方

2021年1月1日から2023年5月31日までに群馬大学医学部附属病院膝関節外来を受診した18歳以上の方が対象です。MRI撮影を行っていない患者さん、腫瘍性疾患・炎症性疾患の患者さん、人工関節置換術後の患者さん、高度の変形性膝関節症の患者さんは対象外となります。

対象となることを希望されない方は、相談窓口（連絡先）へご連絡ください。希望されなかった方の情報は、研究には使用しません。

研究対象者が亡くなっている場合には代諾者からの拒否の申し出を受けつけます。代諾者の選定方法は下記、 に掲げる者の中の方です。

研究対象者の配偶者、父母、兄弟姉妹、子・孫、祖父母、同居の親族又はそれら近親者に準ずると考えられる者（未成年者を除く。）

研究対象者の代理人（代理権を付与された任意後見人を含む。）

ただし、対象となることを希望されないご連絡が、論文等に公表される以降に

なった場合には、ご希望に添えない可能性があることをご了承ください。

・研究期間

研究を行う期間は学部等の長の承認日より2025年12月31日までです。

・研究に用いる試料・情報の項目

電子カルテの看護記録及び医師の診察記事より以下の情報を収集します。

患者背景(年齢、性別)、来院日、発症時期、画像検査所見、画像検査の種類(レントゲン、MRI)、治療の内容、治療経過を分析します。

・予想される不利益(負担・リスク)及び利益

この研究を行うことで患者さんに日常診療以外の余分な負担が生じることはありません。また、本研究により研究対象者となった患者さんが直接受けることのできる利益及び不利益(リスク)はありませんが、将来研究成果は内側半月板断裂診断の一助になり、多くの患者さんの治療と健康に貢献できる可能性があると考えています。

・個人情報の管理について

個人情報の漏洩を防ぐため、群馬大学医学部整形外科学講座においては、個人を特定できる情報を削除し、データのデジタル化、データファイルの暗号化などの厳格な対策を取り、第三者が個人情報を閲覧することができないようにしています。また、本研究の実施過程及びその結果の公表(学会や論文等)の際には、患者さんを特定できる情報は含まれません。

・試料・情報の保管及び廃棄

本研究に係る情報等について、少なくとも論文発表後10年間適切に保管します。情報についてはUSBにパスワードを設定して保管します。USBは群馬大学整形外科の施錠した研究室で管理します。保存期間が終了した後に、患者個人情報が出ないように、情報はデータ消去ソフトを用いて消去します。

管理責任者 群馬大学医学部附属病院 整形外科 助教 橋本 章吾

・研究成果の帰属について

この研究により得られた結果が、特許権等の知的財産を生み出す可能性があります。その場合でも、特許権等は研究者もしくは所属する研究機関に帰属することになり、あなたにこの権利が生じることはありません。

・研究資金について

この研究を行うにあたり、研究費は特に必要とせず、提供を受けていません。

・利益相反に関する事項について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないか、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われたいのではないか（企業に有利な結果しか公表されないのではないか）などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反（患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態）と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

・「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかについて審査し、承認を受けています。

・研究組織について

この研究は、群馬大学医学部附属病院整形外科が研究責任者となって実施する研究です。この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。

研究責任者

所属・職名： 群馬大学医学部附属病院 整形外科 助教

氏名： 橋本 章吾

連絡先： 027 - 220-8269

研究分担者

所属・職名： 群馬大学医学部附属病院 整形外科 医員

氏名： 金子 聡也

連絡先： 027 - 220-8269

研究分担者

所属・職名： 群馬大学医学部附属病院 整形外科 医員

氏名： 高瀬 亮太

連絡先： 027 - 220-8269

研究分担者

所属・職名： 群馬大学医学部附属病院 整形外科 医員

氏名： 島田 剛志

連絡先： 027 - 220-8269

・研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたときに連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が生じることはありません。

【問合せ・苦情等の相談窓口（連絡先）】

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 整形外科 助教

氏名： 橋本 章吾

連絡先：〒371 - 8511

群馬県前橋市昭和町三丁目39番15号

Tel：027-220-8269

上記の窓口では、問合せ・苦情等の他、次の事柄について受け付けています。

（１）研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法 他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。

（２）研究対象者の個人情報についての開示およびその手続（手数料の額も含まれます。）

（３）研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明

（４）研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知

①試料・情報の利用目的および利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）

②利用し、または提供する試料・情報の項目

③利用する者の範囲

④試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称

⑤研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法